

南城市公式 Facebook 運用ガイドライン

1 目的

本市が実施する事業やイベントなどの市政に関する様々な情報を発信することにより、市民等のみなさんが本市政を身近に感じていただくことを目的としています。

2 運営主体

公式ページの運営主体は南城市とし、運用管理・アカウントの管理は秘書防災課が行います。

3 アカウント情報

アカウント名：沖縄県南城市

ユーザー名は：okinawa.nanjocity

4 情報発信

情報の発信は、権限を与えられた各主管課(室)長の指示のもと各主管課(室)で行います。

5 掲載内容

- (1) 南城市の市政情報およびイベント情報
- (2) 防犯・防災に関する情報
- (3) 南城市ホームページに公開された情報
- (4) その他、秘書防災課長が適当と認めるもの

6 コメント等の回答

原則として当ページに対するコメントへの返信コメントは行いません。

7 他のフェイスブックページへのコメント等

原則として市以外のフェイスブックページやアカウントへのコメントは行いません。また、当ページでは、市政情報の発信に必要とされる機能のみを使用し、市以外のフェイスブックページやアカウントに関するシェア及び「いいね」機能等は使用しない。

8 個別メッセージ (Messenger) の返信

原則返信は行いません。

また、市政に関するお問い合わせやご意見等については、本市公式ホームページの「お問い合わせ」などをご利用ください。

9 南城市ホームページとのリンク

原則としてコメント欄に記載するリンクのリンク先は、南城市ホームページのみとします。

10 運用時間

原則として、開庁時間内において不定期に更新します。ただし、災害時においてはこの限りではありません。

11 禁止事項

当ページを利用いただく際には、以下の事項が含まれる投稿及びコメントはご遠慮ください。以下の事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿及びコメントの全部又は一部を削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反しているもの又は違反する恐れがあるもの
- (2) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (3) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷するもの
- (4) 本市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なるもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (6) 著作権、商標権、肖像権など、市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (7) 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等、プライバシーを害するもの
- (8) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (9) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (10) 当ページの掲載内容に関係のないもの
- (11) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似するもの
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 有害なプログラム等
- (14) facebook 利用規約に反するもの
- (15) その他、本市が不適切と判断したもの

12 知的財産権

- (1) 公式ページに掲載している情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、南城市又は南城市以外の原作者者に帰属します。
- (2) 公式ページの内容について、facebook ページ上での「シェア」や、その他著作権法上認められた「私的使用のための複製」や「引用」などを除き、無断で複製・転用するこ

とはできません。

13 免責事項

- (1) 当ページに掲載する情報の正確性には万全を期していますが、不十分な記述や誤植等が含まれる場合があります。これらの情報については、その内容及び利用結果を保証するものではありませんので、ご利用は自己責任でお願いします。なお、情報をより正確かつ適切にご利用いただくために、予告無く内容の変更を行う場合があります。
- (2) 利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為について、本市はいかなる責任も負いません。
- (3) 当ページは、予告なしに運用方法の見直し又は中止する場合がありますのでご了承ください。

14 個人情報

当ページにおいて本市が掲載する情報については、個人情報保護に関する法律、南城市情報公開条例及び南城市個人情報保護条例に基づき、個人情報の漏えいがないよう適切に対処します。また、個人情報を収集する際は目的を明示し、利用目的の範囲内のみ利用します。

15 その他

その他、このガイドラインの実施について必要な事項は、秘書防災課長が、別に定めることができる。